

令和7年度 飯田市職員採用試験実施要綱 【行政初級・建築初級・土木初級】

令和7年7月16日

私たちの先輩は、豊かな発想と大胆な行動とにより、いつの時代も全国の地方都市に先駆けた取組を展開し、特徴あるまちづくりを進めてきました。時代の混迷に怯むことなく、毅然として課題解決にあたり、新たなまちづくりを進めなければなりません。

リニア開通後の大交流時代を見据えた飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」の実現に向けて、平成30年3月に策定した「飯田市人財育成基本方針」において目指す職場～尊重・信頼・共感 全員でつくる『チーム飯田市役所』～を目指し、「結いの心」と「やわらかな発想」を持った職員を募集します。

受験申込受付期間 令和7年 7月16日(水)～8月15日(金)

第1次試験 令和7年 8月29日(金)～9月4日(木) ※いずれか1日を選択



長野県飯田市総務部人事課

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地

電話：0265-22-4511 内線2142



Iida City 飯田市

飯田市では、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第17条の2第2項の規定により、令和8年4月1日採用予定の職員採用試験(行政初級・建築初級・土木初級)を下記のとおり実施します。

記

1 試験の区分、採用予定人数、受験資格等

| 試験の区分 | 採用予定人数 | 受験資格等 |
|-------|--------|-----------------|
| 行政初級 | 3人程度 | 平成16年4月2日以降の出生者 |
| 建築初級 | 1人程度 | |
| 土木初級 | 1人程度 | |

(備考) 1 試験の区分の「行政初級」は、事務職と一部の技術職を包括した試験区分であり、化学、学芸員等の各種資格取得者も受験ができます。

また、採用後は取得資格等を考慮した配置を行うほか、「行政初級職」として異動により一般行政業務(事務など)を行うこととなります。

2 「建築初級」並びに「土木初級」とは、高校卒業程度の知識及び教養を持つ建築職又は土木職の試験区分です。採用後は、個人が有している資格や専門分野を考慮しつつ、主に建築分野又は土木分野に携わります。

2 この試験を受験できない者

法第16条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません(※)。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ア 平成22年度職員採用試験から、外国籍(日本国籍を有しないことをいう。)の方の受験が可能となりました。

イ 外国籍の方は採用後、公権力の行使にあたる業務などは従事できません。

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使にあたる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力を以って執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 試験の方法、内容、日時等

(1) 第1次試験

ア 採用試験の方法、日時等

| 採用の区分 | 試験の方法 | 内容 | 日時 |
|-------|--|---|--|
| 全区分共通 | ①動画審査 (受験申込の際に3分程度の動画提出) ②総合能力試験 (約2時間) | ①受験者が提出した動画の審査 ②高校卒業程度のSPI3(文章の意味の理解力、論理的思考力、適性検査) | ①受験申込受付期間内に、下記「7 受験手続」によりインターネットで受験申込を行い、提示された質問に対する回答を動画で提出(※1) ②令和7年8月29日(金)から令和7年9月4日(木)までのうち、受験者が指定する日時(※2) |

※1…インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォンが必要です。提示された質問に対する回答をパソコンやスマートフォンなどであらかじめ録画し、エントリーシートの所定の場所にアップロードしていただきます。

※2…インターネットに接続されたパソコンで指定期間内に受検していただく「Webテスト」形式により実施します。受検手続の詳細については、受験申込受付期間終了後、受験申込時に記載していただいたメールアドレス宛に送付する電子メールによりご案内します。

イ 第1次試験合格者の発表

令和7年9月下旬までに、第1次試験を受験した者に直接通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

| 採用の区分 | 試験の方法 | 内 容 | 日 時 | 場 所 |
|-------|---------------|-------|-------------------------|-------|
| 全区分共通 | 人物試験 (40分) | 個別面接等 | 令和7年10月10日 (詳細は別途通知) | 飯田市役所 |

イ 第2次試験合格者の発表

令和7年10月下旬までに、第2次試験受験者に直接通知します。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

| 採用の区分 | 試験の方法 | 内 容 | 日 時 | 場 所 |
|-------|---------------|------|------------------------|-------|
| 全区分共通 | 人物試験 (30分) | 個別面接 | 令和7年11月中旬 (詳細は別途通知) | 飯田市役所 |

イ 第3次試験合格者(採用内定者)の発表

令和7年11月下旬までに、第3次試験受験者に直接通知します。

(4) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

4 採用決定及び発表

健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、令和8年1月中旬頃までに採用内定者に直接通知します。

5 採用決定から採用まで

(1) 採用は、令和8年4月1日です。

なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

6 勤務予定機関、給与等

| 試験の区分 | 勤務予定機関 | 給与 | |
|-------|----------|--------------------------------|--|
| | | 初任給 | 手当 |
| 全区分共通 | 本庁、出先機関等 | 188,000円（高校卒） 201,000円（短大卒） | 通勤、期末・勤勉、扶養、住居、 特殊勤務等の手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |

(備考) 給与は令和7年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。また、前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

7 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 飯田市のホームページ (<http://www.city.iida.lg.jp>) の「職員募集関連情報」のページにアクセスしてください。

こちらの二次元バーコードからもアクセスできます →→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある「申し込み方法」に従い、自治体求人サイト「パブリックコネク」からエントリーをお願いします。入力内容等に不備がある場合受付できませんので、申込締切日までに余裕をもってエントリーをお願いします。

ウ 受験申込受付期間

令和7年7月16日（水）から令和7年8月15日（金）午後5時15分まで

(2) 試験案内通知

ア 受験申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ S P I 3の受検手続につきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和7年8月26日（火）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

📍飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線2142）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

8 その他

(1) この試験を受験する方の個人情報は、職員採用の目的以外には使用しません。

(2) この試験について不明な事項は、飯田市総務部人事課（電話：0265-22-4511 内線2142）にお問い合わせください。【お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで】